

調 達 公 告

制限付一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。
 本入札への参加を希望する者は、以下に定める事項のほか、平成25年境港管理組合告示第7号(測量等業務の制限付一般競争入札に参加する者の公募に係る一般的事項等について(最終改正:令和5年4月1日施行))。以下「一般的事項等告示」という。及び境港管理組合建設工事等郵便入札執行要領(最終改正:令和4年4月1日施行)に定める事項を承知の上、応募すること。

令和6年10月23日

境港管理組合港湾管理委員会事務局長 岩下 久展

発 注 業 務	業 務 名		外港昭和南地区国際コンテナターミナルリーファーコンテナ用足場新築工事「工事監理業務委託」				
	業 務 場 所		境港市昭和町				
	業 務 内 容		リーファーコンテナ用足場新築工事 工事監理業務 一式				
	履 行 期 間		令和7年3月27日限り				
	発 注 業 種		建築関係建設コンサルタント業務				
	業 種		建築関係建設コンサルタント業務				
	予 定 価 格		1,019,700円(消費税及び地方消費税の額を含む。)				
	発 注 機 関		境港管理組合				
入 札 参 加 者 の 条 件	会 社 要 件	単 独 ・ 共 同 企 業 体 の 別	単独				
		本 店 所 在 地	本店の所在地が鳥取県内にあること。				
		入 札 参 加 資 格	建築関係建設コンサルタント業務(建築監理(建築設計(Bランク又はAランク)))				
		建 築 士 事 務 所 登 録	建築士法第23条に基づく事務所であること。				
		常 勤 全 技 術 者 数	2名以上				
		資 格 技 術 者 数	一級建築士を2名以上保有する者であること				
		同 種 業 務	—				
		同 種 業 務 実 績	—				
	そ の 他	—					
配 置 技 術 者 要 件	建 築 関 係 建 設 コ ン サ ル タ ン ト 業 務	管 理 技 術 者	特 定 資 格	一級建築士(資格取得後5年以上の設計業務に係る実務経験を有すること)			
			同 種 業 務 履 行 実 績	—			
	そ の 他	配置技術者及び担当技術者は、鳥取県測量等業務制限付一般競争入札実施要綱(平成19年8月1日第200700065699号鳥取県県土整備部長通知。)に係る技術者状況調査報告に基づき鳥取県に登録されている鳥取県内常勤技術者でなければならない。					
成 果 品 重 点 確 認 落 札 者 の 条 件	成 果 品 重 点 確 認 落 札 者 の 条 件		当該業務の入札には成果品重点確認価格(鳥取県総務部建築設計等業務成果品重点確認実施要綱(平成19年8月10日付第200700074785号鳥取県総務部長通知。以下「総務部成果品重点確認実施要綱」という。)第2条第2号に規定する価格をいう。以下同じ。)を設けており、それを下回る価格での落札者は、下欄の重点配置技術者を配置しなければならない。				
	重 点 配 置 技 術 者 要 件	建 築 関 係 建 設 コ ン サ ル タ ン ト 業 務	管 理 技 術 者	特 定 資 格	一級建築士(資格取得後10年以上の設計業務に係る実務経験を有すること)		
				同 種 業 務 履 行 実 績	—		
応 募 方 法	提 出 場 所 及 び 様 式 の 交 付 場 所		境港管理組合総務課		住 所	境港市大正町215番地	
					電 話	0859-42-3705	
	入 札 参 加 書 類		次の書類を、提出期日を配達日とする配達日指定郵便により提出すること。なお、一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便のいずれかによること。 (1)入札書(「くじ番号」欄にくじ引きの場合に使用する3桁の任意の自然数(000～999)を記入すること。) (2)制限付一般競争入札参加申込書(一般的事項等告示様式第1号)及び添付書類 (3)重点配置技術者調書(必要な場合に限る。) ※各書類の日付は、開札日の日付を記載すること				
	提 出 部 数		1部				
郵 送 の 可 否		可					

入札手続	入札方式	郵便入札 (一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便による下記期日指定の配達日指定郵便以外の提出は認めない。)								
	入札書提出期日	令和6年11月5日(火) 【重要】配達日指定郵便は、原則として、差出日の3日後から起算して10日以内しか配達日を指定できません。詳しくは差出郵便局へご確認ください。								
	質問提出期限	令和6年10月29日(火) 午後5時15分まで								
	回答期限	令和6年10月31日(木) 午後5時15分まで								
	開札日時(入札日時)	令和6年11月6日(水) 午前9時00分								
	入札会場	境港管理組合 入札室								
	入札保証金	開札日に有効な入札参加資格を有している者に限り免除とする。								
	適用される制度	総務部成果品重点確認実施要綱 (1) 総務部成果品重点確認実施要綱第2条第6号に規定する成果品重点確認業務となったときは、落札予定者は同要綱第8条の規定により、指定された期限内に重点配置技術者調書を提出すること。落札予定者が同調書を指定された期限内に提出しない場合はその者の入札は無効とする。 (2) 成果品重点確認価格の算定は、総務部成果品重点確認実施要綱第4条及び鳥取県総務部建築設計等業務成果品重点確認実施要綱の制定について(平成19年8月10日付第200700074785号鳥取県総務部長通知)の別紙「成果品重点確認実施要綱に基づく成果品重点確認価格の算定について」によるものとする。								
支払条件	単年度									
業務関係図書の閲覧場所	境港管理組合ホームページ	住所	境港市大正町215番地							
		電話	0859-42-3705							
問い合わせ先	入札手続	住所	境港市大正町215番地							
		電話	0859-42-3705							
	入札手続以外	FAX	0859-42-3735							
		住所	境港市大正町215番地							
電話	0859-42-3707									
備考	<p>1 総務部成果品重点確認実施要綱 成果品重点確認価格を下回る価格で契約した業務には、次に掲げる措置をとるものとする。 (1) 建築設計等業務の履行体制の確認 成果品重点確認落札者が落札した建築設計等業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、発注機関が共通仕様書において指定した軽微な部分を委任し、又は請け負わせようとするときであっても、必ず発注機関へ報告するよう義務付けること。 (2) 建築設計等業務計画書の内容の聴取 建築設計等業務計画書を提出する際に、成果品重点確認落札者からその内容について聴取を行うこと。 (3) 検査体制の強化 共通仕様書に規定する検査職員を必ず2名以上置くこと。</p> <p>2 開札後における事後審査時において、入札執行者が提出を求めた者のみ、入札参加申込時に添付できなかった書類又は不足書類を開札日の翌日(休日を除く)の正午までに提出するものとする。</p> <p>3 入札閲覧設計書に関する質問は、郵送又はファクシミリにおいてのみ受け付けるものとする。</p> <p>4 入札閲覧設計書に関する積算条件の変更等がある場合は、境港管理組合ホームページに積算条件情報として回答期限までに掲示するので、入札前に確認すること。</p> <p>5 一般的事項等告示2(1)アに掲げる制限付一般競争入札参加申込書(様式第1号)の様式中、1基本事項の3確認事項欄の「境港管理組合測量等業務成果品重点確認実施要綱第5条に規定する配置技術者」は「鳥取県総務部建築設計等業務成果品重点確認実施要綱第5条に規定する配置技術者」と読み替える。</p> <p>6 一般的事項等告示3(9)は、次のとおり読み替える。 3(9)鳥取県総務部建築設計等業務成果品重点確認制度実施要綱(平成19年8月10日付第200700074785号鳥取県総務部長通知)の対象業務であり、同要綱第3条に規定する適用対象業務においては、同要綱第2条第2号に規定する成果品重点確認価格(以下「成果品重点確認価格」という。)を下回る価格での落札者(共同企業体として落札した場合にあっては当該共同企業体のいずれかの構成員)は、次の表の左欄に掲げる発注業種に応じ、それぞれ同表の中欄に定める管理技術者として同表の右欄に定める資格を有する常勤技術者(以下「重点配置技術者」という。)を配置しなければならない。 この場合において、重点配置技術者は他の成果品重点確認落札業務(成果品重点確認価格を下回る価格で落札された業務をいう。以下同じ。)の重点配置技術者と兼務することはできない。また、重点配置技術者調書(様式第2号)(次の各号に掲げる条件を満たすものに限る。)をあらかじめ定められた期限(開札時)までに提出できない者の入札は無効とする。 ア 資格者証等が添付されているものであること。 イ 重大かつ明白な不備がないこと。 ウ 重点配置技術者は、開札時において、他の成果品重点確認落札業務の重点配置技術者又は担当技術者に専任しているものではないこと。</p> <table border="1" data-bbox="550 1630 1476 1736"> <thead> <tr> <th>発注業種</th> <th>管理技術者等</th> <th>資格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築関係建設 コンサルタント</td> <td>管理技術者</td> <td>次のいずれかに該当する資格 ア 建築設備士 イ 1級建築士 ウ 2級建築士</td> </tr> </tbody> </table> <p>7 本件業務の調査職員等との協議、報告等事項は、情報共有システムを活用することができる。活用する場合は、「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン(営繕関係工事)」(令和6年3月8日付第202300298536号鳥取県総務部営繕課長通知)を確認すること。</p> <p>8 境港管理組合建設工事等郵便入札執行要領及び別添留意事項を熟読のうえ、応募すること。 (1) 本入札は事後審査方式により落札者の決定を行うため、開札の後、一旦落札決定を保留するものとする。 (2) 最低価格者が2者以上あるときは、郵便入札執行要領別紙「くじ引きによる落札者の決定について」に定めるところによりくじ引きを行い、その当選者を落札者に決定するものとする。</p> <p>9 開札は、公開とするが、入札参加者の立ち合いについては、特に立ち合いを希望する者のみとする。 立ち合いを希望する者は、令和6年10月30日(水)の16時までに境港管理組合総務課まで電話連絡するものとする。立ち合い者が多い場合は入場を制限する場合がある。</p>				発注業種	管理技術者等	資格	建築関係建設 コンサルタント	管理技術者	次のいずれかに該当する資格 ア 建築設備士 イ 1級建築士 ウ 2級建築士
発注業種	管理技術者等	資格								
建築関係建設 コンサルタント	管理技術者	次のいずれかに該当する資格 ア 建築設備士 イ 1級建築士 ウ 2級建築士								